

39 周術期口腔機能管理料算定件数

指標の解説

- 周術期口腔機能管理料とは、がん等により手術を行う患者に対し計画に基づいて口腔機能の管理を行い、管理内容に関する情報を文書により提供した場合に算定できる管理料である。
- 同管理料（Ⅰ）は手術を実施する患者の入院前後において、同管理料（Ⅱ）は手術を実施する患者の入院中において、同管理料（Ⅲ）は放射線治療や化学療法を実施する患者において口腔機能の管理を行った場合にそれぞれ算定できる。
- 周術期における口腔トラブルや合併症を防ぐことで、術後のQOL向上及び医療費の負担軽減につながるため、当該管理料の算定件数が多ければ、周術期における患者管理の質が高いと言える。

